

学校補助職員の勤務状況について

- 1 学びの指導員 (小・中学校)
 - (1) 支援時数 (週29時間あたりの平均)
授業：24時間 教材作成：5時間
 - (2) 担当学年
 - ・小学校は低学年が一番多く、続いて中学年、高学年、特別支援学級となっている。
 - ・中学校は1学年が一番多く、続いて3学年、2学年となっている。
 - (3) 支援形態
担任の教師とのTTを行っている。
 - (4) 担当教科
算数・数学が一番多く、続いて国語(小)、体育・図工・音楽・生活(小)理科(小)の順となっている。
 - (5) 授業以外の支援
教材作成 給食指導 清掃指導 下校指導 休み時間の個別指導
委員会活動 支援会議への参加 等
- 2 小規模特認校指導員 (第一中学校 富田中学校 愛宕台中学校)
 - (1) 支援時数 (週あたりの平均)
授業：21時間 教材作成：5時間
 - (2) 担当学年
各学年とも同程度である。
 - (3) 支援形態
担任の教師とのTT、小人数指導を行っている。
 - (4) 担当教科
英語が一番多く、続いて数学、国語、体育、総合的な学習となっている。
 - (5) 授業以外の支援
教材作成 各教科打ち合わせ 事務処理補助 等
- 3 心の教育相談員 (小学校)
 - (1) 支援時数 (週あたりの平均)
授業：20時間 教材作成：3時間
 - (2) 担当学年
低学年が一番多く、続いて中学年、高学年、特別支援学級となっている。
 - (3) 支援形態
一斉授業での支援 個別での支援 を行っている。
 - (4) 授業以外の支援
教育相談 給食指導 清掃指導 休み時間での支援
支援会議への参加 等

4 心の教室相談員(中学校)

(1) 支援時数(週あたりの平均)

教育相談: 20時間

(2) 支援形態

相談室での教育相談・学習支援 不登校生徒対応を行っている。

(3) 相談室以外の支援

支援会議への参加 不登校生徒の家庭訪問 等

5 児童生徒相談員(中学校)

(1) 支援時数(週あたりの平均)

授業: 14時間 教材作成: 8時間

(2) 担当学年

2学年・特別支援学級が一番多く、続いて1学年、3学年となっている。

(3) 支援形態

一斉授業での支援 個別での支援 を行っている。

(4) 授業以外の支援

相談室登校生徒への教育相談や学習支援 保護者との相談 家庭訪問 支援会議への参加 等

6 すこやか支援員(小・中学校)

(1) 支援時数

障害のある児童生徒に対し、1対1で介助にあたっている。

(2) 対象児童生徒

・小学校1学年5名 3学年2名 4学年1名 5学年1名
中学校1学年1名

・通常の学級3名 特別支援学級7名(知6 自・情1)

(3) 支援形態

登校から下校時まで1対1での介助 家庭訪問等を行っている。

中学部活動指導に関する新聞報道

28.8.1

教育総務課

1 中学部活動指導を民間委託【27.10.26 毎日新聞】

指導者不足の解消や教員の負担軽減につなげようと、中学校の部活動指導を民間委託する動きが出始めている。東京都杉並区教育委員会は25年度から導入。大阪市教育委員会も27年度から8校をモデル校に指定し、運動部、文化部の技術指導を民間委託した。

○大阪市平野区の市立平野中学校卓球部の例

指導者は、スポーツ指導者の紹介事業を行っている「スポーツデータバンク」(東京都中央区)の派遣したプロのコーチ(実業団でプレーし、国体出場経験あり)。

顧問は2人。競技経験なし。顧問たちは「きちんとした指導を受けさせたい」との思いがあり、民間委託のモデル校に手を挙げた。

土曜日の練習は顧問が同伴。将来的にはプロのコーチと地域ボランティアだけで見るようにするつもり。校長は「土曜の出勤がなくなれば、大きな負担軽減になる」と期待する。

課題は、対外試合の対応。事業者との契約で、プロのコーチの同行は認められていない。

今までも、顧問に競技経験がない場合は、地域ボランティアなどの外部指導者を活用してきたが、今回の民間委託で、週6日間は、ほぼ外部指導者のみで部活動は運営できるようになった。

市教育委員会の担当者は「顧問が学校業務や教材研究に割ける時間が増えるだろう」と話す。

○財源や指導者の質の確保に課題

・全校の中学運動部の指導体制(26年度日本体育協会調べ)

競技歴なく、保健体育担当でもない顧問の割合 45.9%

このうち、4割の顧問が自らの指導力不足を一番の課題としている。

・中学校教員の勤務状況の国際比較(2013 経済協力開発機構調べ)

日本の教員の1週間の仕事の時間 53.9時間(参加34カ国中で最長)

部活動など課外指導の時間が、7.7時間で他国に比べ圧倒的に長いことが要因。

・大阪市は約2,500部が活動中。8校8部の民間委託料は年間約2,500万円。10%を民間委託した場合、年間数億円かかる。

・「外部指導者は長時間の練習を好み、安全面の配慮を後回しにする」との調査結果がある」と、名古屋大学院の内田良準教授(教育社会学)は指摘する。

○杉並区の例

希望校を対象に、土日に限って運動部の指導を民間委託。顧問を休日の部活動から解放するのが狙い。27年度は、11校23部活動が利用。26年度区教委が実施した対象校でのアンケートで、93%で負担軽減が図られたとの回答。「男女とも大会で入賞できた」と競技力向上を喜ぶ声もあった。

○外部指導員約3万人—教員以外、全国の運動部— (28.6.1 日本中学校体育連盟調べ)

加盟1万校の運動部で、29,626人の教員以外の外部指導者が活躍。

・競技別

バスケットボール	3,826人
卓球	3,382人
ソフトテニス	3,173人
剣道	2,829人
バレーボール	2,787人

・課題

自治体でなく学校が個別に指導者を探すため、安定した人材の確保は容易ではない。同連盟の担当者は「各地の教育委員会が外部指導員を一元的に確保し、学校側の要請に応じて派遣する仕組みを作るのが理想だ」と話している。

2 部活の外部指導者を職員に【27.12.22 朝日新聞】

中央教育審議会は、専門的な知識を持つ人や地域の人たちと協力する「チーム学校」について、馳 文部科学大臣に答申した。部活動を支援する「部活動指導員(仮称)」の制度化や、福祉の専門家スクールソーシャルワーカー(SSW)の充実を盛り込んだ。早ければ28年度中にも学校職員として法令に位置づけられる。

○顧問・引率、教員の負担減

中学の場合は全国で約3万人。ほとんどが学校外の協力者で、顧問や土日の試合で校外への引率はできず、主に技術指導をしている。学校職員である「指導員」として法令に明記し、顧問も引率も可能にする。

○名古屋市の例

平成16年度、指導者のいない部が廃止されないように「顧問派遣事業」を始めた。「外部顧問」を非常勤職員として雇う。27年度は、全110校の市立中学校のうち64校に、学生や実業団経験者96人を派遣した。市教委の担当者は「生徒指導が必要な急な事案でも教諭が部活動を気にせず対応できたり、教材研究に時間をあてたりできるようになった」と話す。

勤務は月 20 時間が上限で、報酬は月 48,000 円。27 年度予算は約 5,500 万円。校長の指示に従い、事故の際は、子どもと指導者双方に教員の指導時と同じ保険が適用される制度も整えた。

○スポーツ庁

スポーツ庁によれば、現在の外部指導者は、多くはボランティアなどで役割や責任があいまいだという。担当者は「法令上の身分が明確になれば、広く外部指導者に任せる学校が増えるだろう」と話す。

○質の維持が課題

東京都では 24 年度から 26 年度、公立中学校で 12 校の生徒計 40 人が、外部指導者から体罰を受けた。早稲田大学の作野誠一準教授は「指導員への丸投げが横行すると、勝利至上主義で行き過ぎた指導に陥りやすい。教員との緊密なコミュニケーションが必要だ」と話す。

3 休養日設定で負担軽減を—中学校の部活動—【28.7.21 下野新聞（論説）】

○県教職員協議会の 27 年度実施アンケート

- ・ 部活動（文化部含む）の指導を負担に感じている。 85.3%
 - ・ 完全休養日が月平均「0日」 7.9%
 - ・ 部活動の月平均の休み
 - 平日 「0日」「1~2日」 48.6%
 - 休日 「0日」「1~2日」 58.3%
- 従って、約 8 割の顧問が月 27 日以上勤務していることになる。

○適切な休養を伴わない部活動は、教員、生徒共に様々な無理や弊害を生む。負担軽減は喫緊の課題。

文部科学省が、6 月にまとめた報告では、休養日の設定基準のガイドラインの策定、外部人材を活用する部活動指導員の制度化などを盛り込んだ。

しかし、運動部の休養日の設定は既に県内でも申し合わせがある。教委、学校、父母が協力すれば実現できる施策だ。

県中学校体育連盟の申し合わせ事項では、第 1、第 3 日曜日は部活動を行わない。その他の日曜日に行く場合は半日とする。週に 1 度は休養日を設けることが望ましい—などが規定されているが有名無実化している。

父母からは「休みを設けてほしい」という声がある一方「練習を増やしてほしい」という要望もある。しかし、「家族や自分の時間が取れない」「仕事の時間が取れない」という顧問の実態を考えれば、適正な休養日の徹底が優先されるべき。

外部指導者は、県の派遣事業を 17 市町教委が活用している。ただ、技術指導を補佐するこ

とを目的として、単独での指導や試合の引率はできない。教員の負担軽減の効果は限定的だ。

文部科学省が本年度にも制度化する「部活動指導員」は、指導や引率ができるよう法で位置づける。有用な施策だろう。

一方、学校教育の一環である部活動の指導にふさわしい人材の確保、育成や導入環境の整備など課題がある。特に安定した人材の確保に向けた取り組みが必要だ。退職教員の活用や大学との連携なども視野に知恵を絞りたい。

4 「授業準備時間足りぬ」8割【28.7.25 毎日新聞】

○北海道教育大学、愛知大学、東京学芸大学、大阪教育大学の4大学の調査結果

・全国公立小中高1620校、27年8月～9月に調査 教員9,720人対象

回答者 5,373人(回答率55.3%)

・悩み、不安について(多い順)

授業準備の時間が足りない。	小	94%
	中	84%
	高	77%

生活指導を必要とする子供が増えた。	小	87%
	中	80%
	高	67%

仕事に追われ生活にゆとりがない。	小	76%
	中	75%
	高	67%

保護者、地域住民への対応が負担。	小	55%
	中	54%
	高	39%

クラブ、部活動が負担。	小	35%
	中	69%
	高	59%

・勤務時間について

1日の勤務時間	小	11時間8分
	中	11時間32分
	高	10時間46分

1日13時間以上勤務する。

小 16%

中 26%

高 12%

平日家で授業の準備をする。

小 82%

中 72%

高 65%

スポーツ庁は、29年度内に発達段階に応じた部活動の練習時間や休養日の設定などを含む指針を定める方針だ。

「教員の多忙感に関するアンケート調査（検証）」報告書

平成24年2月 栃木県教育委員会

【 調査結果の概要（抜粋） 】

前回調査：平成21年1月実施

1 教員の勤務の状況

(1) 自分の職務について忙しいと感じている教員

⇒ 9.5%（前回調査：9.4%）

前回調査と同様、ほとんどの教員が多忙な状況にあると感じている。

(2) 平日2時間以上、勤務時間外（退勤後も含む）に仕事をしている教員

⇒ 7.9%（前回調査：6.4%）

前回調査と比較して、1.5%ほどの増加となった。

仕事の内容では、前回調査で第3位であった教員の「校務分掌に係る業務」が最も多く第1位となった。

○ 平日2時間以上、勤務時間外（退勤後も含む）仕事の内容

1位：校務分掌に係る業務（前回調査：3位）

2位：提出物や成績の処理（前回調査：2位）

3位：教材研究・授業準備（前回調査：1位）

(3) 1ヶ月あたり休日に2日以上勤務している教員

⇒ 6.7%（前回調査：6.3%）

前回とほぼ同じような状況であり、3人に2人の教員が2日以上勤務をしている状況である。

また、仕事の内容では、(2)と同様の傾向が見られ、前回調査で第4位であった「校務分掌に係る業務」が第1位となった。

○ 休日に行った仕事の主な内容

1位：校務分掌に係る業務（前回調査：4位）

2位：提出物や成績の処理（前回調査：3位）

3位：部活動の指導（前回調査：1位）

4位：教材研究・授業準備（前回調査：2位）

(4) 十分に睡眠時間をとれていないと回答した教員

⇒ 4.8%（前回調査：4.6%）

前回調査とほぼ同じような数値となった。

概ね半数の教員が、十分な睡眠時間が取れていないとしている。

(5) 日常生活に不安を感じることも多くある教員

⇒ 4.4%（前回調査：5.2%）

前回の数値より減少したが、4割を超える数値となっている。

2 教員の多忙の原因

(1) 多忙であった主な原因

教員全体の調査で、多忙であった主な原因の第1位は「校務分掌に係る業務」であった。これは前回調査でも最も大きな割合を占めていたが、今回の調査では12%の増加となり、7割近くの数値となった。

(2) 部活動の指導

教員全体の状況は(1)に示したとおりであるが、特に中学校では、部活動が前回調査と同様、多忙の大きな原因となっている。

○ 中学校における部活動1位6.7% (前回調査：5.6%、1位)

(3) 多忙感を強く感じる時(複数回答)

1位：予定外の用務が入ってきたとき

71% (前回調査：67%、1位)

2位：ずっと多忙な状況が続くと予想される時

59% (前回調査：58%、2位)

教員は、「予定外の用務」や「多忙な状況が続くと予想」といった、その教員が想定していた業務(量)を超えるような状況で、心理的要素も加わり、強く感じていることが見て取れる。

(4) 忙しくても負担を感じない時(複数回答)

1位：やりがいを感じる時 72% (前回調査：64%、1位)

2位：児童生徒のためになると思える時

60% (前回調査：48%、2位)

「やりがい」や「児童生徒のためになる」は、換言すれば、「充実感」あるいは「達成感」等ということができるが、個々の教員がそういう感じを得たときには、負担を感じないという結果である。これは、多忙感解消に向けて、非常に重要な示唆を与えてくれている。

3 多忙な状況を改善するための余地

(1) 改善の余地について

1 学校行事	35%
2 校務分掌に係る業務	34%
3 会議・打合せ	33%
4 作品募集に係る業務	24%
5 各種大会、コンクールへの参加	21%